

提出書類一覧表（建設工事）

1. 官公署発行の証明書等は、複写可とする。
2. チェック欄を使用し、提出書類の確認すること。
3. 特記事項があれば、備考欄に記入すること。

提出書類の名称		指定様式	注意事項	市内業者	市外業者	チェック(レ点)
1	提出書類一覧表	指定様式	・提出用につき、返却不可	○	○	
2	入札参加資格審査申請書	様式第1号	・130万円以上の入札に参加する場合、希望する業種については、「経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書」の総合評定値の記載があるもの 【参照】申請書（記載例）	○	○	
3	使用印鑑届	様式第3号	・入札（見積）書及び契約の締結並びに代金の請求等に使用する印鑑を届け出	○	○	
4	委任状	指定様式	・入札等の権限を支店長等に継続して委任する場合に提出 ・委任先の営業所は、建設業法上の営業所で、入札参加を希望する業種のすべてについて許可を受けている営業所 ・委任者の印鑑は実印、受任者の印鑑は使用印	△	△	
5	経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書	国土交通省又は都道府県 [複写可]	・審査基準日が申請書を提出する日から1年7ヶ月以内のもので、名簿登載予定日に有効なもの	○	○	
6	建設業許可証明書、又は許可の通知	国土交通省又は都道府県 [複写可]		○	○	
7	技術職員名簿	様式第5号	・申請日現在における正規職員について記入 ・経営事項審査申請書における職員名簿の写し可	○	○	
8	保有機械器具調書	様式第2号	・申請日現在で作成 ・任意様式可 ・主たる営業所又は委任先（建設業法の規程による許可を受けた支店又は営業所）が南砺市内にあり、ほかに登録を希望し、かつアスファルトフィニッシャーを保有するものは、保有していることが確認できる書類（機械仕様、譲渡証明など）を提出	○	△	
9	工事経歴書	様式第4号	・申請日の直前2営業年度分の実績を確認できるもの ・経営事項審査申請における工事経歴書の写し可	○	○	
10	誓約書	別記様式		○	○	
11	納税証明書（未納額がない証明書）	国税（法人）	本社所在地を所管する税務署 [複写可]	・法人の場合は、法人税、消費税及び地方消費税の未納額がない証明書（発行年月日が申請書の直前3ヶ月以内のもの） 様式「その3の3」	○	○
		（個人）		・個人の場合は、所得税、消費税及び地方消費税の未納額がない証明書（発行年月日が申請書の直前3ヶ月以内のもの） 様式「その3の2」		
		市税（法人）	本社又は委任先の市町村 [複写可]	・法人の場合は、法人市町村民税、特別徴収市町村民税、固定資産税、事業所税、軽自動車税の納税証明書（未納がないことの証明書で、発行年月日が申請の直前3ヶ月以内のもの） ・入札等の権限を支店（支社、営業所等）に委任する場合は、委任先の所在する市町村が発行するもののみ必要		
（個人）		・個人の場合は、市町村民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税などの納税証明書（未納がないことの証明書で、発行年月日が申請の直前3ヶ月以内のもの）				
		（法人・個人共通） 南砺市に本店、又は支店等の委任先がある場合	（南砺市） 完納証明書	請求先： 南砺市役所各市民センター窓口		
12	法人	登記事項証明書（現在事項証明書、履歴事項証明書いずれも可）	本社所在地を所管する法務局 [複写可]	・発行（証明）年月日が申請書を提出する日から3ヶ月以内のもの	○	○
	個人	代表者の身分証明書	戸籍本籍地の市町村 [複写可]	・個人の場合で、南砺市に戸籍本籍地のある方 請求先： 南砺市役所各市民センター窓口		
13	主観的事項に関する申請書	指定様式	・主たる営業所又は委任先が南砺市内にあり、 土木一式、建築一式、電気、管、舗装工事 のうち、いずれかの入札に参加を希望する場合は必ず提出 ・印刷方法は、片面印刷	△	△	
14	事務所にかかる調査票	別記様式	・以下に該当する場合は提出 南砺市内に支店又は営業所（建設業法の規程による許可を受けた営業所）を有するもので、本店等から年間を通ず委任状が提出されているもの	—	△	
14	所在地略図（住宅地図のコピー等）	任意の様式		—	△	
15	受理書用返信用封筒（又は返信用葉書）	任意の様式	申請について受理書が必要な方は、受理書又は申請書の写しを作成し、返信用封筒（又は返信用葉書）を同封（郵送で申請される場合）の上、送付してください。	△	△	
備考						

※提出の有無欄 ○印は申請者が全員提出する書類であり、△印は該当者のみが提出する書類であることを示す。